

相 談 事 例

ID : 06-02-005

相談タイトル

事務所の改修工事で利用できる補助金について

Q : ご相談内容

富岡市内で、事務所の改修工事を予定しているが、事務所の改修工事に適用できる県等の補助制度があるか聞きたい。

A : 回答

県の補助制度としては、住宅が対象となりますが「ぐんまの木で家づくり支援事業」があります。

富岡市の支援事業としては、「住まい・空き家に関する支援事業（改修費）」「障害者住宅改造費補助金」「木造住宅耐震改修費」などがありますがいずれも住宅が対象となります。

産業（商業）系では、創業者スタートアップ応援事業がありますが、詳細については富岡市の産業振興課にお問い合わせ下さい。